

マージン率等に係る情報提供について

株式会社オルトス

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

対象期間：令和4年4月1日～令和5年3月31日

1. 令和5年6月1日付派遣労働者数	5 人
2. 令和4年度 派遣先事業所数	5 件
3. 令和4年度 労働者派遣に関する料金の平均額(1日8時間)	33,638 円
4. 令和4年度 派遣労働者の賃金の平均額(1日8時間)	20,029 円
5. 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合	40.46 %

マージンに含まれる費用

社会保険料	健康保険料・介護保険料・厚生年金保険料・雇用保険料・労災保険料などの事業主負担分
福利厚生費等	会社イベント開催費用・業務災害保険加入費用・慶弔見舞金・確定拠出年金事務手続費用など
採用・教育費	採用費・新規採用者研修費・階層教育研修・情報セキュリティ教育・資格取得補助、奨励金など
有給休暇	年次有給休暇、年始年末休暇、慶弔休暇、特別休暇取得時にかかる賃金
事業運営費	営業・管理費・オフィス賃料・通信費等

6. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練の内容	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給	1人当たりの平均実施時間
新規採用者訓練	未経験の新規採用者	OFF-JT	弊社	無償	有給	450時間
		OJT	弊社	無償	有給	480時間
情報セキュリティ訓練	派遣中	OJT	弊社	無償	有給	4時間
キャリアアップ訓練	派遣中	OJT	弊社	無償	有給	8時間

7. キャリアコンサルティングの相談窓口

TEL : 045-316-1567

8. 派遣労働者の待遇決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

労使協定の締結	締結済み
協定労働者の範囲	システムエンジニア・プログラマー
協定書の有効期間終期	令和6年3月31日